

OBD検査対象車の 受検時のお願い事項について

令和6年10月から、OBD検査対象車については、車載式故障診断装置を活用した検査（OBD検査）を実施します。

つきましては、OBD検査の円滑な実施のため、以下お願い事項につきまして、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1. 対象となる自動車

自動車検査証備考欄に「OBD検査対象」と記載された自動車

車検証

備考

OBD検査対象車
[OBD検査開始年月日] 令和6年10月1日

電子車検証

備考
OBD検査対象

券面上の記載内容

備考

OBD検査対象車
[OBD検査開始年月日] 令和6年10月1日

ICチップ内の車検証記載情報の読取内容

2. 検査コースに並ぶときのお願い事項

運転席下部などにあるデータリンクコネクタに、何らかの装置や分岐するコネクタなどが取付けられている場合、OBD検査を実施することができないため、検査を中断することになってしまいます。

データリンクコネクタには何も取付けられておらず、検査用スキャンツールを接続できる状態であることを、事前に確認してから検査コースに並んでください。また、必要に応じてデータリンクコネクタ附近のカバー類の取外しをお願いいたします。



※差し込み口は運転席の右下または左下などにあります。

